

少子高齢化とIT社会

ITと少子高齢化の関連性への注目の意義

情報通信技術が著しく進展する現代日本は、同時に急速に少子高齢化が進展する時代でもある。そして、情報化、少子高齢化という社会変動の潮流は、ともに人々の暮らし方や意識に影響を与えている。それは、私たちにとって、多様な課題を提起してきている。これらに対応するため、生活の視点から、利用者の視点からいくつかの論点を考察してみたい。

1 ITが生活にもたらす光と影

ITは Information Technology あるいは Information and Communication Technology の略称であり、情報技術あるいは情報通信技術と訳される。

(1) 経済政策の視点

2000年7月7日、国の政府によって「情報通信技術（IT）戦略本部」が設置された。また、2000年7月22日の九州・沖縄サミットにおける「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章」が採択され、国際的な情報格差の是正に果たすことが確認された。

ITは一方でその持つ光の側面が、主として日本の景気回復の可能性をもたらす経済政策の視点から期待される。

(2) デジタルディバイド

他方で私たちの生活を向上させるうえでの活用方法や、その持つ影の部分としての情報格差への対応をはかる社会政策の側面も重視されなければならない。

情報格差問題は、最近では「デジタルディバイド(digital divide)」という用語で指摘されてきている。これについては、1994年度



清原 慶子(きよはら けいこ)
東京工科大学メディア学部教授

略歴

- 1979年 慶応大学大学院社会学研究科博士課程社会学専攻単位取得満期退学。
- 1980年 慶応義塾大学文学部非常勤講師
- 1983年 常盤大学人間科学部専任講師
- 1987年 ルーテル学院大学文学部助教授
- 1992年 ルーテル学院大学文学部教授
- 1999年 現職
総務省情報通信審議会委員
政府税制調査会専門委員など

専門分野

情報政策論、情報社会論、メディア学

近著

- ・「三鷹が創る『自治体新時代』(21世紀をひらく政策のかたち)」ぎょうせい、2000年
- ・「高齢者・障害者の視点に立った『情報バリアフリー』の実現に向けて」『社会福祉研究』第78号、2000年
- ・「社会福祉と情報環境の整備をめぐる課題」『情報処理学会誌』6月号、2000年
- ・「自治体行政への住民参加と情報公開」前田壽一編『メディアと公共政策』芦書房、1999年
- ・「情報化による地域活性化」平本一雄編著『高度情報化と都市・地域づくり(新時代の都市計画6)』、ぎょうせい、1999年

から郵政省が、そして1996年度からは郵政省・厚生省が共催で研究会を設置して取り組んできているし、2000年11月に成立した「情報通信ネットワーク社会形成基本法(いわゆ

るIT基本法)でも、第8条に「利用の機会等の格差の是正」が規定されている。

すなわち、「地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会または活用のための能力における

格差が、高度情報通信ネットワーク社会の円滑かつ一体的な形成を著しく阻害するおそれがあることにかんがみ、その是正が積極的にははからなければならない」とされているのである。

2 進展するメディアの多様化

ところで、現在、私たちを取り巻く具体的な情報環境をみると、いわゆる「通信と放送の融合」による多様なメディアが顕在化している。

例えば、2000年12月に開始されたBS放送のデジタル化、あるいは、普及しつつあるインターネット放送、多チャンネル映像サービスに加えてインターネットプロバイダーとしての機能を果たすケーブルテレビの普及など、情報を得るためのメディアが従来の通信

と放送といった区分を超えて多様化している。

また、携帯電話、テレビ電話、電子メールのような他者とコミュニケーションするためのメディアの多様化が進んできている。

メディアの変化を持つIT社会においては、ITと社会変動の相互関連性に注目して考察することが有用であろう。メディアとくらしの課題とを結び付けていくことで、私たちができるかぎり主体的にそれぞれの「豊かなくらしを創ること」はきわめて大切である。

コミュニティにおける少子高齢化の進展

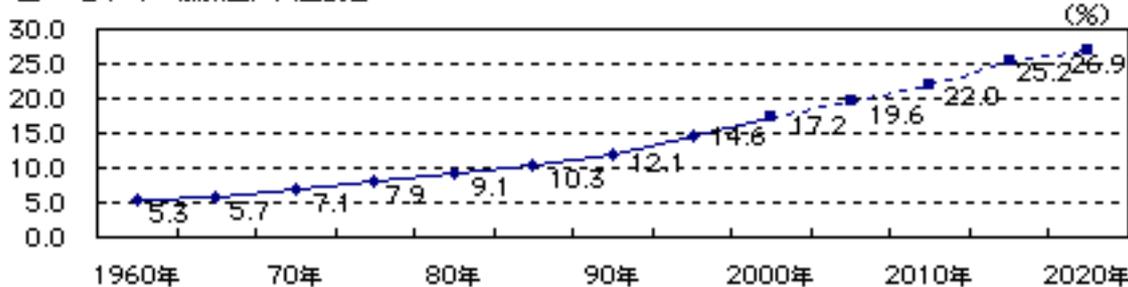
コミュニティは、これまで、一般に、一定地域の住民が、その地域の地理的風土的個性を背景に、その地域に住む他の住民と同じ地域に住むという「地域性」と、ともに生活を営んでいるとの「共同性」を意識する範囲を示す概念である。コミュニティは、ある意味で不特定の目的や関心に応えるような生活の場である。

ところで、現代日本の人口学的特徴として指摘される「少子高齢化」「核家族世帯数の6割定着」「ひとりぐらし世帯の増加」とりわけ「高齢世帯のひとりぐらし、ふたりぐらしの増加」などがもたらすコミュニティの課題に対して、ITはどのように活かされるのであろうか。

日本は1970年に全人口に占める高齢者の比率が7%を超えて、国際的に「高齢化社会」の仲間入りをし、1995年には14%を超えて「高齢社会」となり、2015年には約4人に1人が65歳以上の社会になると予測されている(次ページ図1)。

他の先進諸国に比べてきわめて急速な高齢化が特徴である。長寿化の急速な進展とともに、少子化が拍車をかけたのである。1970年代は、全国的に、まず過疎地域での高齢化が顕著に進み、地域差が指摘されたが、最近では、都市部での少子化による急速な高齢化が顕在化し、全国的な動向となってきた。

図1 老年（65歳以上）人口割合



出所：(～1999年)総務庁統計局「日本の推計人口」
 (2000年～)国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の将来推計人口 1997年1月推計」(中位推計)

コミュニティに高齢人口が多くなることは、コミュニティでの安全・安心な暮らしを実現し、産業振興や住民の諸活動による活性化などの課題に対して、保健福祉医療制度の拡充、要介護高齢者への介護サービスのあり方、生きがいづくり、移動等に便利なバリアフリーのまちづくりや、長寿を謳歌できるくらしづくりなど、多様な政策を列挙することができる。

一方で、疾病や事故等を原因とする高齢期に入ってからの中途障害者の増加傾向が指摘されるなか、その社会参加を促進する対応が求められるし、他方で、職業生活を終えたあとのライフステージの長期化が顕著であるので、高齢者が健康で最期まで自立的で、それぞれの自己実現ができる生活を営むことができるために、「生きがいある社会参加が可能な環境整備」の必要性も認識されてきている。

情報通信環境の現状と生活変動

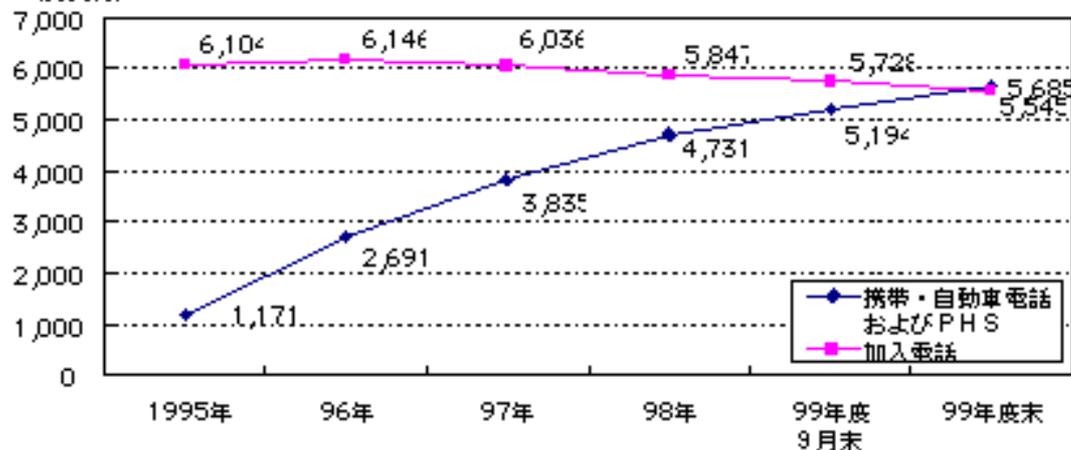
1 インターネットと携帯電話に象徴されるIT社会

20世紀最後の年の2000年は、インターネットと携帯電話の爆発的ともいえる普及が、文字通りIT社会の到来を象徴したといえる。

一般に「モバイル」と呼ばれる移動体通信である携帯電話・自動車電話・PHSの加入数は、2000年3月時点で、各家庭や事業者が設置する加入電話(固定電話)加入数を上回って初めて逆転した(図2)。インターネット利用人口も急速に増大している。郵政省「2000年度通信白書」等郵政省資料によれ

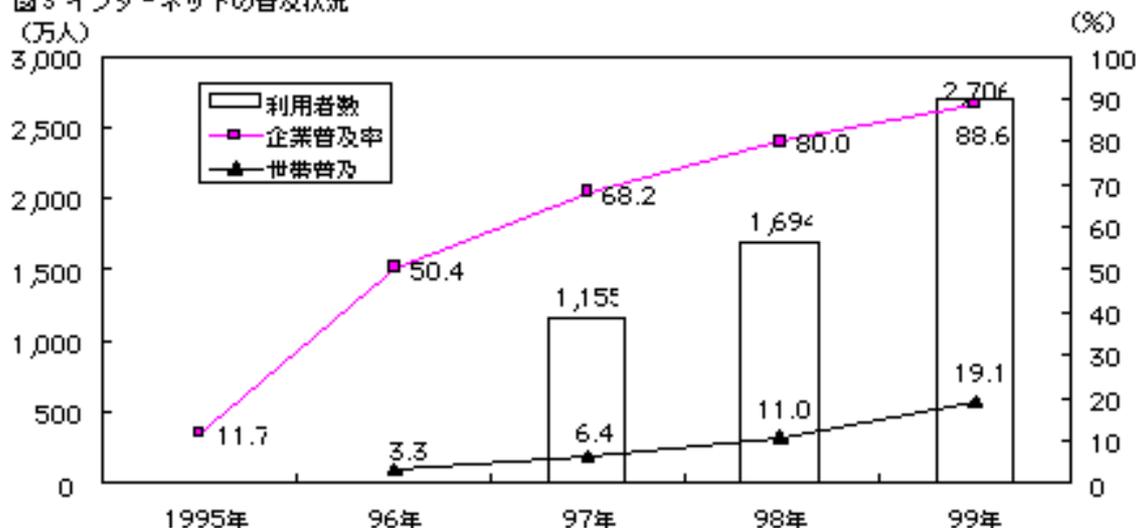
ば、日本におけるインターネットの企業普及率は1996年50.4%だったところ、1999年には88.6%と急伸している(図3)。世帯普及率も、1996年3.3%であったものが、1999年には19.1%まで伸びている。利用人口は現在約3,000万人に届こうとしている。あわせて、携帯端末によるインターネット利用者の増大傾向は著しく、2000年末には、1,000万人以上がそうしたサービスを登録しているとされる。

図2 モバイル通信と加入電話の契約数の推移
(万契約)



出所：郵政省「2000年度版 通信白書」

図3 インターネットの普及状況
(万人)



出所：図2に同じ

2 eコマースの普及

こうした基盤の動向により、例えばいわゆる電子商取引も普及しつつある。電子商取引は「eコマース」「インターネットコマース」とも呼ばれるが、日本ではまずは受発注の電子化による取引企業間での受発注の効率化が進んでいる。エクストラネットを利用した企業間の原材料等の取引が典型的事例である。

最近では、株の売買注文、残高照会等の利用もみられるようになった。1999年4月に

「日本インターネット決済推進協議会」が設立され、銀行のカードで決済できるデビットカードとクレジットカードの相互接続を進めたり、認証制度の創設を進めている。

これらは、従来の消費行動との相違への戸惑い、購買行動の変化による「なりすまし」「詐欺」などの新しい消費者問題の発生、印鑑から電子認証への移行による信用概念の変化などが課題となってきている。

3 学校インターネットの普及

この他にも学校インターネットの普及も急速である。学校教育の情報化は、2000 年度に大きな転換の時期を迎えた。

インターネット接続については、1999 年までの計画では、2001 年度末までにすべての小中等学校等の接続を可能にすることが目標とされ、学校接続率は 1999 年 3 月時点で約 36%であった。

さらに、2000 年度からの政府の「ミレニアムプロジェクト『教育の情報化』」は 6 年計画であるが、これはそれまでの学校の情報化の目標を大きく変えるものとなり、その目標は、2005 年度末までに「すべての学校の、すべての教室の、すべての教科の、すべての授業において、すべての教員」がコンピュータやインターネットを活用できるような状況を実現することとされた。

大きな転換は、従来の学校にコンピュータ教室を整備するということから、2005 年末までに、すべての普通教室に各教室 2 台ずつ整備、特別教室等に各学校 6 台ずつ、小学校

のコンピュータ教室は 1 人 1 台体制への移行が明示されている。

学校教育へのパソコンやインターネットの普及は、学校・教室・授業を変えることになるが、児童生徒の学習方法のみならず、日常生活におけるコミュニケーションの仕方を始め、生活の仕方に影響を与える。親の世代では、子ども達の学校での急速なインターネット化に追いつけない層の問題が顕在化することが予測される。

そこで、世代間での相互学習が有用であるし、必要である。高齢者・障害者や、移動に困難がある人、不登校や病気療養中の児童生徒のフォローアップ、遠隔学習などでの有効性も検証されつつある。生涯学習の観点から、若い時にパソコンやインターネットに触れていなかった高齢者に対しても、新しいメディアについてその操作や利用方法を学習する機会を整備したり、利用をサポートしたりするしくみづくりが必要である。

4 I T が変えるワークスタイル

以上のように、I T がライフスタイルの諸部分に与える影響と同じように注目したいのは、ワークスタイルに与える影響である。

例えば、テレワークとは、一般に、パソコンやインターネット等の情報通信機器を利用して、遠く離れたところ（TELE）で仕事を行うこと（WORK）である。企業社員のような雇用者が在宅で、サテライトオフィスやスポットオフィスで、あるいはモバイルを活

用して働く場合や、自営業者がそうする場合の SOHO（Small Office Home Office）の場合がある。

前者の場合は、障害者・高齢者、子育てや介護等で通勤に困難がある人々が就労する可能性を増すし、特に通勤にかかる時間的コストやエネルギーの削減に効果があり、企業内での上司（管理職）と部下や同僚間のコミュニケーションの変化や勤務評価の仕方の変化

ももたらしてきている。後者の場合は、インターネットを利用した新しい起業、創業の機運を高め、それを実現する一つの形として注目される。

課題は、長く終身雇用、年功序列制を基幹としてきた日本の職場の風土において、テレワークを受け入れるものが育っているかが重

要である。

また、職員管理のあり方、勤務評価のあり方も重要であるし、そもそもテレワーカー自身の自立性はどのように実現できるかという部分と、テレワークを基礎的に支えるための安全・安心・高速のネットワーク基盤の確保も課題である。

ITによる少子高齢化への対応

先述のように、ITが普及し、高度情報通信社会の到来がいわれる現在は、同時に急速な少子高齢化が進む時代でもある。

長寿化により人生の周期が長くなり、男女ともに従来「老後」と位置付けられてきた退職後や、子どもが巣立ってからの人生の時期が長期化している。

一般に高学歴化が進み自己実現意欲も高まるなか、通常高齢期とされる65歳以上の時期を、いかに健康で生きがいをもって暮らすかが大きな課題である。

特に女性高齢者の単独世帯の急増は、一人暮らしの安心と安全をめぐるニーズを顕在化させている。ITを活用した医療・保健・福祉の総合的な取り組みや、防災ネットワークは特に不可欠であり有用である。

IT（情報技術）の革新により、情報が日常生活において持つ意義は、これまでの時代以上に大きくなってきている。

最近では、ITは、産業構造や生活構造を含む社会変革の重要な要素として、とりわけ経済活性化の起爆剤として期待されてきている。そのなかで、高齢者は、従来適応してきたものとは大きく異なるメディア環境のなかで生活することを求められていることから、

IT社会への不適応が心配され、どちらかというと先に指摘した情報格差（デジタルディバイド）を持つことが懸念されている。

確かに、郵政省による『通信利用動向調査』（1999年11月実施）によれば、インターネット普及率を例にとるならば、世帯平均が19.1%のところ、世帯主の年齢が20代の世帯では33.6%、30代では30.3%、40代で24.0%、50代22.6%、60歳以上が10.6%と、年齢が上がるにつれて低くなっている（次ページ図4）。

また、急速な高齢化の過程で、疾病や事故、加齢を原因とする高齢期に中途障害者となる人も増加しており、コンピュータ等の情報機器が必ずしもまだ使いやすいものになっていないことから、高齢者とITをめぐるこうした懸念は当然のものといえる。

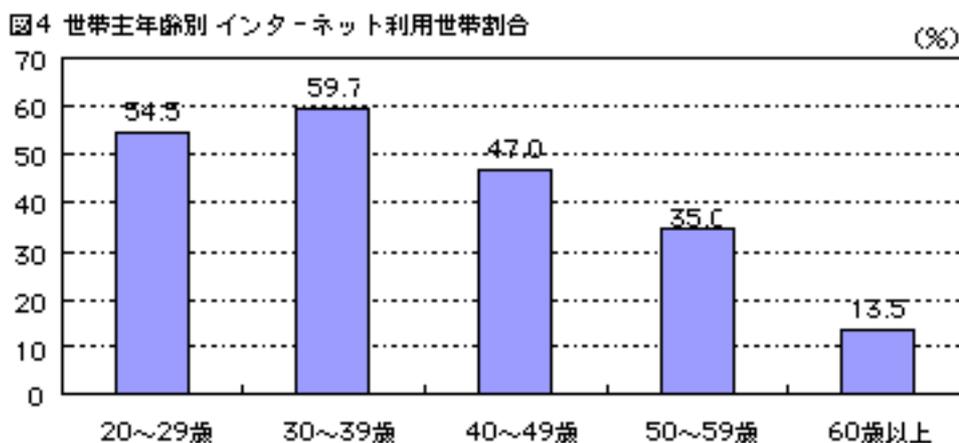
しかしながら、ITによる社会変革を「IT革命」と呼ぶなら、それは放送のデジタル化や光ファイバーに代表される社会基盤としての情報通信ネットワークの整備、それに伴うメディアや情報通信サービスの多様化が促進する、産業や企業活動の変化にとどまらない。それは人々の日常の生活様式や社会意識の変化が喚起する社会制度や社会の価値観の

変化を意味するはずである。

ここでは、筆者の地域や日常生活の視点に立った調査研究を通じて得た「高齢者とIT革命」を考える際の2つの論点を提示したい。

第一は、高齢者もIT革命の重要な担い手

であるということであり、第二は、高齢者の視点からITのあり方を考えることは、IT社会の目指すべき「情報バリアフリー」の方向性を示すのではないかということである。



出所：図2に同じ

IT革命の担い手としての高齢者

1 仙台シニアネットクラブ

まず初めの論点を、具体的な事例から考えてみたい。最近、高齢者向けのパソコン教室が多数開かれ盛況であるが、学習終了後の展開の先駆的事例として知られているのが宮城県仙台市の「仙台シニアネットクラブ」である。

これは、1998年3月に仙台中央郵便局で開催された「60歳から楽しむインターネット教室」の修了者を中心に発足した。高齢者がインターネットに親しみ相互研鑽するとともに、受講者のなかからパソコンを指導できる講師を多数養成している。

高齢者の講師は、1999年度からは仙台市内の小学校、市民センター、老人福祉センター等からの要望により、児童、高齢者、障害者等を対象にパソコン授業の補助や講習を実施している。

パソコンやインターネットとは縁が遠いと一般に認識される傾向のある高齢者が、いきいきとパソコン指導者として社会参加することは、地域での高齢者の存在感を高め、IT時代の世代間交流や地域での市民の相互支援のあり方を提示していると評価される。

2 シニア SOHO 普及サロン・三鷹

また、東京都三鷹市の「シニア SOHO 普及サロン・三鷹」は、「ベンチャーを目指すシニア交流の場・地域の知的ビジネス参加情報の横丁」をキャッチフレーズに 1999 年 10 月に発足した。

現在の事務局は三鷹市が設置した三立 SOHO センター内にある。2000 年 8 月には NPO 法人としての申請を行い書類が受理された。正会員資格は 55 歳以上、その年齢未満は協会員として位置付けている。年会費は 6 千円で、主たる事業は、

「パソコン・インターネットの能力（リテラシー）向上事業」

情報交換会を中心に、シニアが自分の持っているキャリア、経験、知識、技術、生活文化を、地域行政やビジネスの役立つものであることを発見する「自己発見の交流事業」

地域行政やビジネスとシニアの持っている能力等を適合させる「ビジネスマッチング活動」

の 3 つである。

特に、注目したいのが、仕事をしたいシニアに向く知的事業を会として受注し、会員はその事業ワークに状況に応じて責任を持って参加し、一定の支払いを受けるというものである。

例えば、家庭にインターネットを導入する人への訪問支援、パソコン・電子メール活用相談センターでのアドバイザー、パソコン講習会の講師、在宅でのデジタルコンテンツ作成等である。

代表幹事 堀池喜一郎さんによれば、当初

は市民向けパソコン教室運営から始まった活動であったが、その活動拠点として三鷹市 SOHO パイロットオフィスの一角の地域に開かれたサロンを活用したり、市の SOHO 支援事業の一つである相談事業を活用して、1999 年度通産省「シニアベンチャー支援事業」に応募してみた。それが「知的高齢者コミュニティ・ビジネスのプラットフォーム構築事業」というテーマで、みごと受託に成功した。それが現在のコミュニティ・ビジネスとも呼べる活動への契機となったとのことである。

現在は、三鷹市産業プラザにおいて、シニア、中高生、定年退職予定者等を対象にした、きめこまかいカリキュラムによるパソコン教室を委託されている。

また、高齢者家庭への出張パソコンアドバイザー事業は、IT を活用するに際してシニアとしての困難を同様に経験している、同じ地域に住むシニア市民が訪問するため、特に信頼され活用されているとのことである。

こうした活動にかかわる経理関係情報は会員に毎日ネットワーク上で公表され、メンバーが経営状況の情報を共有し、コスト感覚・経営感覚を持つようにしている。現在約 120 人の会員のうち 45 人ほどが仕事につながっているという実績をもとに、品川区での同様の活動誕生支援の輪へと広がっている。

3 IT社会を担う高齢者

これらの活動をみると、シニアは単に時代
に乗り遅れないためにパソコンを学ぼうとす
るのではない。むしろ、それまでの人生で蓄
積してきた職業能力、経験、趣味、生活文化
等をホームページやデジタルコンテンツとし
て発信するという意欲や、職業を離れても身
近な地域社会を基点に、社会参加を通して自
己実現するという意欲に溢れているというこ

とである。

しかも、その組織運営は、いわゆる従来の
企業とは異なり、フラットであり、対等であ
り、オープンであるといった特徴がある。こ
うした動きは各地に芽生えつつあり、高齢者
もまた、IT社会のビジネスや組織の変革を
担っているのである。

IT社会での参加の基礎としての情報バリアフリー

第二の論点に移ろう。先に紹介した事例は、
ともに、まずはパソコンに関する学習を端緒
にしている。

パソコンは、現時点ではまだ決して使いや
すいものとはいえない。特に、高齢者にとっ
ては、今まで慣れ親しんできたメディアとは
操作方法等が大きく異なるため、利用には一
定の学習機会やサポートを必要としている。

とはいえ、パソコン、インターネットは、
物理的距離を超えた情報交換やコミュニケー
ションを容易に可能にするし、電子政府や電
子商取引、在宅学習等の制度の実現は、特に
移動に困難のある高齢者にとって自立的な社
会参加の機会を拡大する。

高齢者にとって、誰もが自由な社会活動の
選択肢を持ち、他者と一緒に社会に参加でき、
サービスを受けるとともに、サービス提供者
として相互支援の担い手となるような社会の
構築は、社会参加機会の保障のために不可欠

である。高齢者が、行動を自己決定して自
立的な社会生活を実現するための基盤として、
利用しやすい情報環境を作ることはきわめて
重要である。

これは、情報環境のバリアをなくす「情報
バリアフリー」の理念へと帰結する。筆者は、
これを高齢者・障害者が、若者や健常者とと
もに地域社会のなかで生活し、できれば最期
まで地域社会のなかで自立と共生による生涯
を終えるための基礎的条件と位置付けたい。

高齢者・障害者の視点に依拠しつつ、すべ
ての人が、社会生活を営む上で必要な基本的
な情報を利用できる権利、情報アクセシビリ
ティを保障するということは、IT時代の重
要な「基本的人権の保障」のあり方である。

そこで、これを実現するために、例えばIT
の研究開発にあたっては、利用者としての
高齢者の意見を反映するしくみが求められる
し、電気通信アクセス協議会による「電気通

信アクセシビリティガイドライン」や通産省による「障害者等情報処理機器アクセシビリティ指針」を文字通り指標として、誰もが使いやすいIT機器とサービスの構築が求められる。

これは、高齢者・障害者を特に対象にした機器開発をするという考え方ではなく、むしろ個別のニーズを尊重しながらも、すべての人に使いやすい製品・サービスの実現を目指すという「ユニバーサルデザイン」の考え方に結び付く。

そのための諸政策の具体的実行については、国のみではなく、自治体、企業、NPO（民間非営利組織）そして私たち一人ひとりがその重要性を認識し、担い手となって推進しなければならない。人々が市民生活の主人公として、社会参加を多面的に行う社会基盤を作ることが情報バリアフリーの取り組みといえる。その際、高齢者を含めた市民の参加と他部門との協働を重視し促進する視点が、今、特に求められているのである。